

会 議 録

会 議 名	山陽小野田市中学生の文化・スポーツ活動体制整備協議会（第4回）	
開 催 日 時	令和6年7月23日（火） 18時～19時35分	
開 催 場 所	山陽小野田市役所3階 大会議室	
出 席 者	平中 政明、安田 尚弘、吉水 多加志、 中村 夏江、岩間 英昭、高来 英行、下瀬 昌巳、 宇野 直士、西村 公一、松永 進、東原 秀一、 河本 渡、宮崎 光巨、藤山 雅之、篠原 正裕	委 員 数 17人 出席者数 15人 欠席者数 2人
欠席者	重永 澄恵、岸田 茂	
事務担当課 及び職員	学校教育課 山本課長、田坂主幹、井上係長 文化スポーツ推進課 原田課長、三浦補佐、高橋、別府	
会 議 次 第	1 あいさつ 2 経過報告 ・分科会報告 ・中学校への調査、生徒との意見交換報告 ・児童アンケート結果 3 協議事項 （1）山陽小野田市中学生の文化スポーツ活動体制整備基本方針（素案）について （2）その他	
J 委員	次第3 協議事項（1）山陽小野田市中学生の文化スポーツ活動体制整備基本方針（素案）について 1のはじめにの部分と、後半の部分にも出てくるが、学校部活動から地域移行していくという一つ大きな動きがある中で、なぜ最後「○」の部分に「学校教育の一環としての活動を継承、学校活動との関連を図り」と入っているのか。学校の部活動から外れるというのであれば、それぞれのスポーツや文化活動の運営の裁量というのが非常に大きくなっていくが、そこに学校の事を考えていかないといけないのか。「学校」という文言の記載があるのは矛盾しているのではないか。記載がない方が各種目の専門の方々にとって、動きやすいのではないか。「学校」という文言を外していく必要があるのではないか。休日は地域移行となっているが、これを残しておく、今後平日も部活動がなくなっていくということがある程度想定される中で、もう一度同じことをしなくてはならなくなるため、スポーツ団体や連盟が選手育成、人間力育成ということを考えて、学校という文言を考えずにやった方がやりやすいのではないかと感じた。	

事務局	意図としては、競技団体等に自主的に運営していただくということになるが、生徒達の活動の場所として学校行事等を考慮した上で活動していただく必要があるのではないかとこのところ、このような表現をしている。学校に残ると思われるようであれば、表現を変えていく必要がある。
事務局	補足である。本日配付している、子ども達にも配付した県の教育委員会が作成している「児童生徒及び保護者の皆様へ」を御覧いただいて、その中で地域の子供達達は学校を含めた地域で育てるという概念があり、次に学校部活動の教育的意義や役割について、地域クラブ活動においても継承を発展することを目指すとする。山陽小野田市独自で勝手に作成した文言ではない。県の指針や他市のものを参照して活用している文言である。今御意見いただいた地域クラブでそれぞれが教育的指導を含めて協議会とは別の立ち位置で運営をしていくとなると、目が届かないこともある。今までの学校部活動の一部継承する必要は今のところあるのかなと事務局は考えているため、文言はこのまま残したい。委員の言われたように今後学校の指導要領等も変わっていくことも確かに想定されるが、この指針については今回制定されたからといって、以後変えないというものではない。あくまでも現時点の考え方としては、この文言は残したいと事務局としては考えている。
J 委員	その部分については納得するものがある。話は変わるが、7ページの3番の「そのためには地域（文化芸術・スポーツ活動の専門家に限定しない）」と記載があるが、この言葉がここに入るのは今後発展させていくのにあまり良い言葉とは思えない。また、目指す姿「◎学校部活動の意義や役割を継承し、発展させる活動を創出します。」という言葉も、今はそうかもしれないが、将来的には、文化活動やスポーツ活動をやることによって人間を育てるというようなことを目指す姿にもっていったほうが、指導者としてはそういう考えにいきつくのではないかな。こういう文言を記載しない方が今後のために良いのではないかな。
事務局	7ページの「そのためには地域（文化芸術・スポーツ活動の専門家に限定しない）」は、有資格者のみに限定しないで、資格がない方でも教えられるように記載している。この部分を「地域と」に留めておいてもよいかもしれないが、わかりやすいように表現している。2番目の「◎学校部活動の意義や役割を継承し、発展させる活動を創出します。」については、先ほども説明したように、国や県が示している文言で表現している。皆さんの御意見を聞きながら、基本的には残していきたいというのが事務局の考えである。
会長	整理できるところがあれば、事務局で整理してほしい。
K 委員	5ページの部活動設置状況の表が、恥ずかしながら小野田中の記載が違っているため、各学校にもう一度確認してほしい。

事務局	方針を出す際には、最新のものに更新して出したい。
M委員	令和8年4月からは休日の部活動ができなくなるのか。
事務局	休日の部活動ができなくなるのではなく、今までの部活動としては廃止をしていくため、単純に教員の方が何もせずに指導するということがなくなる。外部指導者が入ってくるのか、地域クラブに移行するのか、先生方が兼職兼業を取られて指導されるのかのいずれかになる。
M委員	兼職兼業が認められないのではないかな。
事務局	まだ詳しく決まっていない。今後決まっていくが、認めないということはない。
事務局	兼職兼業については、令和3年に文科省からが通知が出ている。兼職兼業に当たっては、まずは教員が意思を表明すること。2つ目は指導に当たって対価が発生するのであれば、兼職兼業を教育委員会に申請して、教育委員会が認める。教育委員会が認める要件としては、業務に支障がないかの判断が一番大きい。学校の今の教育上、勤務時間があってもそれ以降に保護者の対応なり、翌日の授業の準備なり、それも業務とみなされているため、その業務に支障がないのであれば認めることができる。加えて、労働時間も考えないといけない。現状中学校の教員が月の40時間、多いところでは50時間を超えているため、それに加えて兼職兼業で行うのであれば、大幅に負担が増えるということを加味する必要がある。総合的に判断して兼職兼業を認めるかを検討していくことになる。
M委員	学校から切り離されるので、準備ができなかったら土日にできなくなるのか。保護者の立場でいうと、そのあたりをもっと説明していく必要がある。保護者は何とかなるくらいにしか思っていない。
事務局	今の件に関しては、各分科会で競技ごとに指導者の意見もあるため、そのあたりを調整している最中である。まだその具体的な事案が出せないが、この後継となる委員会の中でまたお話させていただくが、今のところ山陽小野田市ではこの方針でいくというものを年内に一旦指導者の意見を取りまとめたからになるが、出す予定である。その時にまた御意見を反映させていただき、実質令和8年4月からクラブごとに違ってくるが、そういったものを示していく。できればやるのではなくて、本来のクラブに関しては、指導者が不足しないようにできるだけ事務局としては、今のクラブを継続して土日のどちらか一方はやっていきたいというところで協議を図っているところである。
D委員	令和8年の4月から、学校の先生が指導することがなくなるとあるが、

	平日については先延ばしのような形で記載しているが、どうせやらないといけないのであれば、平日も合わせて令和8年4月からやっていくという方向にされてはどうか。それと同時に、様々な課題があるということで、まず運営母体を作らないと先に進まないのではないかな。
事務局	これに関しましては、前回の協議会の中で様々な御意見があったかと思うが、前回の協議会の中でお諮りをさせていただき、最終的に現段階では令和8年4月に休日から取り組もうというのが総意であったかと思う。ただ、なお書きで平日のことも記載している。将来的には学校からなくなると思うが、今はそこまでの準備が間に合わないため、今は最低限県の方針に沿って期限を間に合わせたい。運営母体についても11ページに図があるが、上部に文化協会・スポーツ協会の横に記載があるのが、行政との調整や指導者情報の把握・提供など、いわゆる運営団体のことを書いているような見方になっている。これが良いかどうかというところはあると思うが、確かにおっしゃるとおり、スポーツ協会や文化協会が引き受けていただけるなら、ぜひそうやって記載していきたいところであるが、そこまで話が進んでいないのが実情である。動いていただくとなると資金面も必要となる。他市の例でいくと文化協会、スポーツ協会が引き受けて運営母体となっているところもあるが、そこは財源がどうなるか未定の部分が多くて、謳ったは良いが実際どうするのかということもあるため、今のところ書き方としては、運営団体、実施主体は当然必要とは感じているが、国、県または市の予算の確立ができていないため、こういった表記をさせていただいている。
D委員	5ページにある「部活動設置状況」の箇所に臨時というのがあるが、これはほぼ学校ではなくて地域でやっている。そこは引き続きやっていくということが可能ではないか。一般の通常やっている競技がどこが引き受けてくれるかというのを検討しないといけない。やはり早めに調整役のところを決めてもらわないと進まない。
事務局	仰せのとおり、例えば臨時部の水泳ですと小野田スイミングスクール等で日頃練習されており、中体連の大会の際に学校がついていかないといけないというルールがあったため、臨時部を立てて教員がついていっていると聞いている。中体連の中でも競技ごとによってルールがまちまちと聞いている。今後、例えば小野田スイミングスクールのほうで認定要件を満たされたら、中体連の競技のほうにそのまま出られる事も当然あると思っている。それらの意見を踏まえて、中学校の方で特に部員数の多い8種目の競技についてまずは先行して市としてどういうやり方をするかということで調整を進めているところである。そのあたりは遅れないよう、まずは令和8年4月に生徒が混乱を招くようなことがないように、事前に公表していきたいと思っている。また、この方針ができたあかつきには、保護者や生徒の皆さんに説明する機会を設けて、説明していきたいと考えている。

P委員	生徒を預かる教育委員会として、この素案について感じたことを述べていきたい。運営主体が一番気になる。いろいろ説明があり、ここにはっきり書けないというのはわかる。地域の実情があり、これが正しいという地域移行の進め方はないと思うため、これから議論していただければと思うが、一つモヤッとしているのが、地域移行や地域連携という言葉があるため、地域が子どもを育てるとか、子ども達が将来にわたってスポーツや文化活動が続けていけるようにするのが大人の役目だと思う。地域が子ども達を育てるという文言をどこかに記載していただくとモヤッとしたものが解消されるというのが素直な感想である。
G委員	子ども達が部活動から離れて行くというのがあってはならないと思う。積極的に関わっていきたくなる環境作りをしていく必要がある。文化協会としては、文化の各団体の運営を文化協会が行うのが責務と思っている。そのためには、事務的作業やコーディネーター的な作業が必要であるが、現実的には今の文化協会ではそれを受ける力がない。法人格をもつ団体としての組織作りがまず必要である。その裏付けとして財政的支援が必要。それがないと上げができない。運営団体が早く決まらないと進まない。
事務局	文化協会の方でそういう意向があるということをお聞きできて安心した。資金面に関しては重々協議をしていきながら、国や県の動向も踏まえて対処していきたい。
J委員	文化連盟の立場として、吹奏楽は楽器の管理、練習会場等に関して、組織としてこういうサポートができるというようなところがある程度出てこない、持っていきようがないというのが正直なところである。文化スポーツ推進課の方が中心となってやっているが、今後地域移行になるに当たって、市としてこういうサポートができるというような指針が出てくることが、それぞれの種目が活動の道筋を作っていくには重要である。
事務局	重々承知している。
G委員	吹奏楽部では、保管や学校の安全等いろいろ協議していく必要がある。運営団体を早く決めることが必要である。
事務局	承知している。
F委員	中体連の方から、実施主体の地域クラブ活動の登録要件を満たしていればということで、その団体が手上げをしたら、市なのか運営団体かが認めるということだと思うが、認めた時には有利なことがありますよというのは良いことだと思うが、指導者の報酬が必要であり、将来的には平日も見てもらふ必要があり、高額にしていけないとそれだけでは食べていけない。そうならないとなり手がなく、そこにかなりのお金がかか

	る。地域クラブとして手上げたところにはある程度の助成がある等の形を取っていかないと難しいと考える。方針には載せられないと思うが、そのあたりを考えてほしい。二つ目は兼職兼業である。教員が必ずしも全部を見ることはできない。臨時のところはわりとみやすいと思ったが、例えば水泳でいくと、登録したら中体連に出られるとしているが登録がわずかしかない。なぜかというといペイしないからである。それよりは学校に頼んで臨時でやった方がよいからである。中体連の大会に出るのにメリットがないためである。スイミングクラブが登録してメリットがあると思わない限り、登録してこない。そうすると教員の方に負担がかかってくる。教員の方もみんながみんな休日にやるかという、そんなことはない。休日に本当に面倒見る人がいなくなるということも考えられる。
事務局	宇部市もマニュアルを作成しているが、登録に関するマニュアルを当然作成していく想定で考えている。様式であったり、どういう利点があるか、10ページには利点として3つほどあり、学校施設の優先的な利用調整、市有施設の利用料の減免、学校備品の利用とは記載しているが、今言われたように、スイミングなどは自分の施設でされているため、これらは利点にはならないと思われる。そのあたりをどういった形で地域移行の方に落としていくかということはまた検討していきたいと思っている。
O委員	11ページの最後のイメージ図であるが、運営主体が決まっていないが、その役割をスポーツ協会や文化協会の右側につけているということで、そこまでの文章と図とで齟齬があるため、現時点ではイメージ図を省いてはどうか。実施主体や関係性がはっきりした時点で初めてイメージ図を記載すれば良いのではないかな。
I委員	同じ意見になるが、もしこのイメージ図をつけるのであれば、「運営団体候補」などの文言をつけるとか、また総合クラブ以下4つが「地域クラブ活動（実施主体）」のような文言が入ってくると一連が繋がってくると思う。これはキーワードになるため、これが外れると何のことかわからなくなるため、補足説明をつけると良いと思う。コーディネーターや事務局の人数の試算等も必要ではないか。実施主体のリストも早めにあげてもらえると候補として協議しやすいのではないかな。
事務局	そのあたりの意見も今後検討していきたい。
I委員	もっと図を見やすいように、大きくしてほしい。
	次第3 協議事項（2）その他
事務局	次の協議会は、第5回ということで本日いただいた意見を反映した素案から原案になると思うが、8月の20日頃の1カ月後を想定している。

協創部長	その際、最終案ということで最終調整させていただいた後に、事務局で最終的な内部調整を行い、市民とのパブリックコメントを実施したいと思っている。また、議会等の説明を終えて、最終的に原案を10月に公表したいと考えている。その後皆様方には第5回を8月の20日頃に1回開催した後は、次は11月頃を想定している。登録に関するマニュアルを事務局から提示したい。また、主要種目の各競技の方向性や方針（案）を示させていただきながら進めていきたい。今年度は国や県の補助金を活用することが叶わなかったが、来年度は一年前になるため、コーディネーターや事務局の方の予算申請を行い、叶えばスポーツ協会や文化協会と協議する中で、運営主体を決めていきたいと思っている。素案について、再度事務局の中で文言の齟齬の調整等行いたい。 お礼のあいさつ ～ 終了 ～
------	---